



令和4年度男女共同参画週間記念講演会

ジェンダー平等時代の子育て論～性差別・性暴力のない社会を目指して～

本市は、男女共同参画社会への理解を深めるため、令和4年6月25日に松戸市民劇場で男女共同参画週間記念講演会「ジェンダー平等時代の子育て論～性差別・性暴力のない社会を目指して～」を開催します。

男女共同参画週間は国民の男女共同参画社会への理解を深めるため、内閣府が男女共同参画社会基本法の公布・施行にちなんで設定したものです。

本講演は、弁護士の太田啓子氏をお招きし、子育ての中で、大人が「当たり前」と思っていることでも、「女の子だから」とか「男の子だから」と許されている言動や何気ない言葉かけにより、知らず知らずのうちに子どもの可能性を狭めたり、暴力や差別的な考えを植え付けてしまったりしてしまうことがあるため、自分も相手も大切にできる子どもの育て方を一緒に考えます。

今年度は感染症対策を徹底し、会場での講演会の他、後日ゆっくりご視聴いただけるオンデマンド配信も行います。

- 日時 令和4年6月25日(土) 13時30分～15時
- 会場 松戸市民劇場(後日オンデマンド配信を行います)
※手話通訳・要約筆記あり
※一時預かりあり(6カ月～小学2年生、先着8人)
- 講師 弁護士・太田啓子氏
- 定員 ①会場開催 先着150人
②オンデマンド配信は定員の上限なし
- 費用 無料
- 申込 ①②ともに電話または申し込みフォームで、松戸市男女共同参画センターへ
電話番号 047-364-8778
申込フォーム https://s-kantan.jp/city-matsudo-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9565



太田啓子氏



申込フォーム

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0091 千葉県松戸市本町14番地の10

松戸市総務部男女共同参画課 ☎047-364-8783

FAX 047-364-7888 ✉ mcsankaku@city.matsudo.chiba.jp